

## 演題発表時の利益相反状態開示方法について

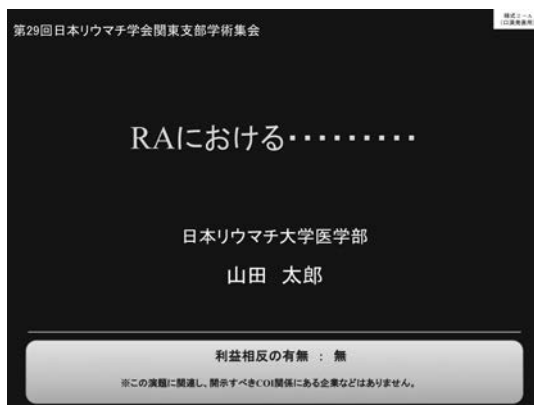
### 1) 開示対象

本学術集会で演題を発表する全ての筆頭演者は、利益相反の有無にかかわらず、発表時にその開示を行う必要があります。

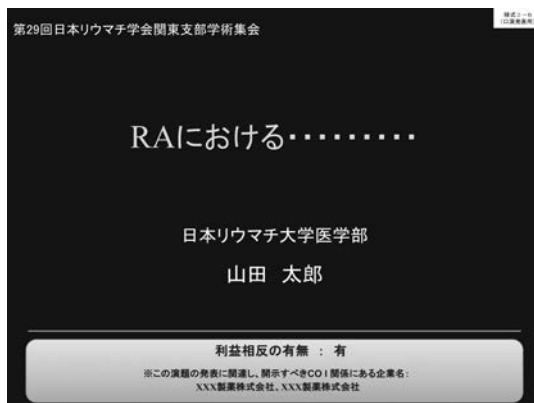
### 2) 開示方法

開示用スライドは、下記のスライド見本（スタイルは変更可）に準じて作成して下さい。演題発表の際、作成した開示用スライドをご発表データ（スライド）の1枚目に入れて、利益相反について開示して下さい。

※利益相反がない場合のスライド



※利益相反がある場合のスライド



上記の見本は、学術集会ホームページ「利益相反の申告」からダウンロードできます。  
(<http://www.29kanto-ra.com/abstract/>)

### 3) 開示が必要な利益相反

演題提出時から遡り過去1年間、下記9項目の利益相反について開示してください。

- ①1つの企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職などの報酬が年間100万円以上である
- ②1つの企業の1年間の株式配当が100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有している
- ③1つの企業や営利を目的とした団体から特許使用料として支払われた報酬が年間100万円以上ある
- ④1つの企業や営利を目的とした団体より、会議の出席（発表）に対し、研究を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料などが年間合計50万以上である
- ⑤1つの企業や営利を目的とした団体からパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料が企業・団体から年間合計50万円以上ある
- ⑥1つの企業や営利を目的とした団体が提供する研究費（委託受託研究、共同研究）などが年間200万円以上ある
- ⑦企業や営利を目的とした団体が提供する奨学寄付金（奨励寄付金）などが年間200万円以上ある
- ⑧企業や営利を目的とした団体が提供する寄付講座がある
- ⑨研究とは無関係な旅行、贈答品などが年間5万円以上ある

なお、利益相反についての詳細は下記 URL よりご確認が出来ます。

(<https://www.ryumachi-jp.com/coi.html>)

### 4) 利益相反に関するお問い合わせ

一般社団法人 日本リウマチ学会

〒105-0013 東京都港区浜松町2-9-6 浜松町エムプレスビル 3階

TEL : 03-6435-9761

FAX : 03-6435-9762

E-mail : [gakkaih@ryumachi-jp.com](mailto:gakkaih@ryumachi-jp.com)